

まず…

歴史学って何?

歴史学とは、過去を対象とする教科のことだよ!

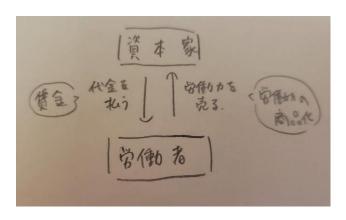
主に文学史料(文献)を用いるの!

時代区分

	原始	古代	中世	中世	近代
	共産制の	奴隷制	農奴制(封建制)	(近世)	資本制
	無階級社会	市民・奴隷	領主・農奴		資本家・労働者
縄文	土器の形質				
弥生	が由来				
古墳					
飛鳥		飛鳥から江戸			
奈良		は政治の中心			
平安		が由来			
鎌倉					
室町					
織豊					
江戸					
明治					明治からは
大正					天皇の送り名
昭和					が由来
平成					
令和					

日本の近世とは、主に江戸時代のことだって。

歴史の三区分(四区分)法:ルネサンス期にカール・マルクスが「発展段階論」として設立した。 古代 中世(暗黒の時代) 近代(中世の暗黒さが治った時から) ⇒階級社会の時代 これには、このままだとずっと近代が続いてしまうという問題点があるよ。 資本家の定義:生産手段を私有している人



資本家階級 →説明がとわれる!

生産手段を所有し、賃労働者を雇って事業を行い利益を得る階級

原始の日本列島 ⇒まだこの時は正式な日本ではなかった。

〈旧石器時代〉

- ・打製石器を使用 <mark>岩宿遺跡</mark>によって旧石器時代があったことが立証。 〈新石器時代〉
- · 磨製石器使用
 - ⇒<mark>土器</mark>の使用を開始で煮炊きが可能になる。保存にも使用
 - 例) 堅果植物 → 食料の拡大 →人口増

日本の新石器時代 = 縄文時代(約1万~1万2千年間)と言われている

彼女から補足♥

戦前までは、日本に旧石器時代なんてなかったと言われていたけど、戦後に相沢 忠洋が独学で考古学を学んで、群馬の関東

ローム層で打製石器らしきものを発掘して見つけたんだって!!

〈縄文時代晩期〉

原始農耕の開始

〈弥生時代〉(BC4~AD3 700年ほど続いた)

水田稲作農耕の伝来

年間の特定の時期にたくさんの労働力が必要 = 共同作業が必要

水(用水)の管理も共同で行う → 強固な共同体を形成(ムラ)

「個は共同体に埋没する」⇒共同体規制

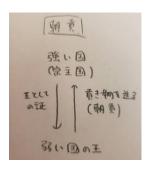
大河川の統治:強大な権力者の存在(皇帝)が必要

共同体を通して人々を支配=アジア的生産様式 ⇒ 相対的奴隷制

このころ、奴国王が中国の皇帝に朝貢⇒「漢委奴国王」は<mark>印綬</mark>(昔、官に勤める人が身につけた、身分や位階を表す印をさげる組みひも)を与えたよ。

「漢書」地理志 によると、小国の戦争状態が続いていたみたい

彼女から補足♥ 朝貢を図解で!



1「漢書」地理志

夫れ楽浪海中に①<mark>倭人有り。②</mark>分かれて百余国 と為る。歳時を以て来り③<mark>献見</mark>す と云ふ。

- ① 倭人…日本人
- ② 分かれて百余国…このころの日本は百余に分かれていて、小国で分立状態が続いていた
- ③ 献見…朝貢すること

2「後漢書」東夷伝

建武中元二年、①倭の奴国、貢ぎを奉じて②朝賀す。使人自ら大夫となす。倭国の極南界なり。③光武、賜ふに④印綬を以てす。

安帝の永初元年、倭の国王帥升等、⑤生口百六十人を献じ、請見を願ふ。桓霊の間、倭国大いに乱れ、⑥更相攻伐して歴年⑦主なし。

- ① 倭の奴国…倭の一番南の国 ②朝賀…奴国王が中国に貢いだ。
- ③光武…当時の後漢の皇帝の名前 ④印綬…金印
- ⑤生口…奴隷 ⑥更相攻伐…戦争
- ⑦主なし…このころ、国の統一者がいなかった。

3「魏志」倭人伝 3世紀

(本文略)

- ①旧百余国…前は百余国に分かれていた
- ② 対馬国…邪馬台国 or 長崎説あり
- ③ 黥面(げいめん)…入れ墨

授業で扱ったこと

- ・租賦…税制。剰余生産部分が成立していたことを裏付ける
- ・市…交易がおこなわれている
- ・下戸…一般の人々
- 身分
- ・大人…旧首長クラスの人
- · 女王···王



階級関係

- 奴婢…奴隷
- ・大倭…市の監視 ・一大率…警察のような存在、軍事を担当

卑弥呼:日御子 呪術によって人を導く神・シャーマンのような存在

原始宗教:アニミズム →日本の神道はアニミズムから派生している

邪馬台国→ヤマト説と北九州説がある 古代国家の萌芽

4 倭王武の上表文 「宋書」倭国伝 5世紀

(原文略)

倭王武:雄略天皇(21代)

雄略天皇自身が九州(朝鮮半島も含む説)から東北の一部までを平定

⇒大和政権と呼ばれるようになる

祖禰(そでい)…私の祖先

彼女から補足♥

灰色のラインが引かれている語句は、過去問で出題されていた語句だよ! また、語句の説明もテストの問題として出てくるから、まずは過去問で出されていた語句をしっかり押さえようね! 5 大化の改新の詔 詔⇒天皇の命令 7世紀

其の一に曰く、… 処々の<mark>屯倉(みやけ)</mark>及び、別には … 処々の田荘を罷めよ。 よりて食封も大夫より以上に賜ふこと。

其の二に曰く、「初めて京師をおさめ、畿内、国司、郡司 … 関塞を置き、及び 鈴契を造り、②山河を定めよ。」

其の三に日く、「初めて戸籍・計帳・①班田収授法の法を造れ」…

大化改新

私有地・私有民の廃止⇒公地・公民制の創出

中央・地方の行政の整備・交通・軍隊などの整備

① 班田収授法の施行

6年ごとに戸籍を作成し、6歳以上の男女に<mark>口分田を</mark>支給

⇒6年に1回しか変わらないので不公平

良民 男子:2反(720歩) 女子:4/3反(480歩)

賤民 それぞれの 1/3

口分田は戸主に支給。死後は収公。

② 山河を定めよ…国郡の境を定めよ

彼女から補足♥(超大事) 新税制の導入

税制

租:口分田に賦課収穫の3%(2束2把)

調:諸国の特産品 例)布、鉄、海産物

庸:歳役(労働奉仕役) 正丁で年間 10 日

雑徭:歳役の一つ。国内の雑用(土木工事など)国司の命令による

出挙(すいこ):春に稲を農民に強制的に貸付、秋に年利5割ほどで回収する制度

義倉:備荒貯穀

兵役:正丁3~4人に1人

防人(九州防備) 衛士(宮中防備)

⇒税の物資をお金に換算すると、総生産の 8 割前後の負担: 必要再生産部分に

食い込む =相対的奴隷制

7 三世一身法 ←要チェック!

浮浪・逃亡の民の増加 →百姓にとってはかなりハードだった!

口分田の不足

対応策として、百万町歩の開発計画をたてた。

三世一身法(723) →テストで説明が問われるよ!

新規に用水地や用水路を造って開墾した場合は三世代、従来からの用水地や用水

路を用いて開墾した場合は一代に限って開墾地の私有を認めるという法令

8 墾田永年私財法(743)

(文略)

開発中に限って私有を認める⇒荘園 初期荘園は、輸租園で国司が徴収した。

開発者は豊富な資金と多くの労働力を確保 =中央・地方の豪族…大寺社など

豪族たちは<mark>開発領主 荘園領主</mark>と呼ばれる

労働者⇒浮浪・逃亡の民(資料6)が多くを占める。

自墾地系荘園

荘園領主の争いで、国司による荘園侵略が多発

資料 9 荘園の寄進

(略)

寄進⇒差し上げる 当時の相承は、由来という意味を示す。

開発領主 ⇒ 相続 ⇒ 高方:<mark>預所</mark>になる ⇒寄進:年貢 400 石⇒實政:<mark>領家</mark>

となる ⇒相続 ⇒願西 ⇒願西:国司の侵略を防げず⇒ 寄進:年貢 200 石

(400 石の半分) ⇒ 高陽院内親王:本家となる

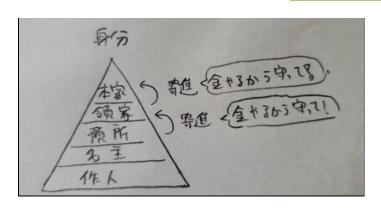
わかりづらいけど、寄進しまくることでより強い人に領地を守ってもらおうっ

てことだよ!

本家⇒領家⇒預所⇒作人⇒領主 という身分の順番

→開発領主は領家に寄進したあとに自分たちを<mark>預所</mark>とよんだよ

これのことを、自墾地系荘園に対して<mark>寄進地系荘園</mark>という



職(しき)…権利

本家職 領家職 預所職 名主職 作職

⇒職の体系 =<mark>重層的土地支配</mark> ⇒寄進地系荘園

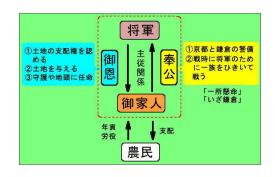
中世

封建制 (農奴制)

土地を媒介とした主従制

⇒主が従に対して、領地・領民の支配権を認める…御恩

従は主に対して軍事負担を行う…奉公



封建制

→説明が問われる!

土地の給与を通して主従間に御恩と奉公という支配階級内部の関係が成立した体

制 鎌倉時代成立時に成立。

御恩と奉公

御恩…本領安堵 →説明が問われる!

奉公に対し、先祖伝来の領地(本領)の支配権を改めて認めること。

新恩給与:戦功などに応じて新しい土地の支配権を与える

奉公

戦時:軍事奉公 平時:番役(鎌倉番役、大番役など) 一所懸命!

農奴制

土地や農具を持つ小農民が土地からの移動の自由を奪われ農奴として領主に<mark>現</mark>

物地代(年貢)を納める体制 ⇒テストに出る可能性有。

成立時 : 不明(諸説あり)

有力1 南北朝期 2 戦国時代 3 江戸時代の太閤検地

宗教

神道…**アニミズムから派生**したもの →卑弥呼

自然現象…人知を超えた不思議な力による現象

カミ 八百万神⇒人間に恵みと恐怖をもたらす 鎮める=祭り=政

6 C 半: 仏教の伝来

仏と日本の神々を区別する必要 ⇒神道の成立

神道が残った理由=天皇の存在の正当性を維持

奈良仏教

南都六宗

華巌宗 法相宗 三論宗 律宗 成実宗 俱舎宗⇒**学問**としての要素が強い

目的:鎮護国家…国家仏教

平安仏教

真言宗 :空海

天台宗 : 最澄 ⇒<mark>密教</mark>(修行の仕方が秘密っぽい)

本地垂迹説 →説明がでる!

本地とは、仏の真の姿を意味し、垂迹とは仏が衆生を救済するために日本の神

の姿として現れたとする説。

例) 大日如来が本地 ⇒天照皇大神が垂迹

鎌倉仏教 →顕教(分かりやすい)、易行(実践しやすい)

浄土教系

・浄土宗(法然)

・浄土真宗(<mark>親鸞</mark>) :南無阿弥陀仏、**悪人正機説**

⇒のちに本願寺8代法主となった<mark>蓮如</mark>が「お文」によって広める

・時宗(一遍) 阿弥陀信仰:念仏宗(念仏を唱えることで救われる)

禅宗系

・臨済宗(栄西)→公案禅

・曹洞宗(道元) →<mark>只管打坐</mark> 座禅系:座禅による修行

法華経系

・日蓮宗(日蓮) →題目唱和:南無妙法蓮華経

一揆

戦国時代→一揆の世

一揆:同じ立場の人々による横の連帯

土一揆

例) 正長の土一揆(徳政一揆(土民と呼ばれる人が、借金の帳消しを行う一揆))

最初の土民蜂起:土民による徳政要求

「正長元年ヨリ先ハカンへ四ケコウニヲイメアルヘカラズ」

「正長元年より以前に神戸の四箇郷に負い目はありません」

惣 (惣村)

村人たちの一揆…領主支配を極力排除、自治を実現

目的:戦乱から村を防衛する

構成員・指導者層 + 一般の市民

→指導者層のことを地侍、長百姓、乙名、年寄、沙汰人と呼ぶ

惣村の運営 衆議によって定めた惣掟=地下掟による

惣掟→自検断 検断権は領主の権限

自検断 →説明が問われる!

惣掟の違反者に対し、惣自らが仕置権を行使すること。

地下請(百姓請):惣村が全体で年貢を請け負うこと

自由都市

町(都市)の人々の一揆

領主支配を排除して自治を実現する

例) 堺=「大いなる商人」たちによる自治を実現

大いなる商人→会合衆 (36名) による交代・合議制

その他 平野(年寄衆) 京都下京(月光夜)

桑名(四人衆) 大湊(老分衆) 博多(年行事) など

宗教勢力による一揆

例) 一向一揆: 浄土真宗本願寺派門徒による一揆

8代法主 蓮如 →お文による布教 門徒によって各地に道場、寺内町が形成

加賀の一向一揆:自分たちで守護を取り立てて、自治を実現(百年間)

守護(富樫)の人々自殺→一人のみ生存(泰高)

生き残った人を名目上の守護にして、百姓が主導権を握った世界に。